

募集

第40回

松前町剣道錬成大会

- 日時 12月1日(日) 9時
場所 松前中学校体育館
種別 ①小学4年生以下 ②小学5・6年生 ③中学生女子 ④中学生男子 ⑤高校生女子 ⑥高校生男子
競技方法 個人戦
締め切り 10月18日(金) 17時
参加資格 町内に在住、在学している人

申し込み方法 藤山(☎984-2335)まで電話申し込み
※スポーツ協会剣道部員も募集中

第38回分館対抗

レクバレー大会

- 日時 11月24日(日) 9時
場所 松前公園体育館アリーナ
種別 ①女性(女性7人以上) ②一般(男性2人以上・女性4人以上で合計7人以上)
※①②とも、コート内は6人で試合(②は、男性2人・女性4人)
締め切り 11月13日(水) 17時
代表者会 11月19日(火) 19時
文化センター2階 第1研修室
参加資格 町内に在住、在学している人

いざというときのために 医薬品被害救済制度

皆さんは、医薬品副作用被害救済制度を知っていますか。薬を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用で、入院治療が必要なほどの健康被害が生じたときに、医療費や年金などの給付を行う公的な制度です。薬は、正しく使用しても副作用の起きる可能性があります。いざというときのために確認しておきましょう。

請求方法 健康被害を受けた本人かその家族が、直接医薬品医療機器総合機構に対して行います。請求の際に必要な書類がありますので、まずは相談してください。
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口
☎0120-149-931

10月17日〜23日「薬と健康の週間」 薬を正しく使おう

薬は正しい方法や量で服用しないと、効果が出なかつたり副作用が出たりすることがあります。次の点に気を付けましょう。
1使用前に薬の添付文書をよく読む
注意点や副作用が記載されているので大切に保管を。

申し込み方法 松前公園体育館、文化センター、東・西公民館にある申込書に、必要事項を記入して、各窓口へ提出してください。
松前町スポーツ協会事務局(社会教育課内) ☎985-4138

お知らせ

10月は骨髄バンク推進月間 骨髄バンクに登録を

毎年6千人が白血病などの血液難病にかかっていますが、骨髄移植を受けることができた国内の患者は約6割にとどまっています。ドナー登録は約2ミリリットルの採血で済みますので、脊髄移植以外に治療方法のない人を救うため、ご協力をお願いします。
登録資格 18歳から54歳までの健康な人
登録窓口 大街道献血ルーム(松山市大街道1丁目4-17) ☎932-0900
※窓口は毎日開設しています。登録には事前予約が必要です(登録のしおり「チャンス」持参の場合を除く)
県業務衛生課薬事係 ☎912-2391
公益財団法人日本骨髄バンク ☎03-5280-1789

愛媛で看護師になる

進路相談を随時受け付け
愛媛県看護協会では、看護師になるための進路相談を実施しています。資格取得の方法や、仕事内容、就職先など、さまざまな相談に無料でお答えします。詳しくは下記へお問い合わせください。
受付時間 平日・第2土曜日 9時〜17時



愛媛で看護師になると...
県内就職率100パーセント(病院・クリニック・施設など)
県内公務員と同等以上の安定した収入(看護協会実施の合同就職説明会参加機関の正職員との比較)
愛媛県看護協会 ☎923-1287

まだ受けていない人のための出張検査 肝炎ウイルス検査を実施

日時 10月31日(木) 10時〜12時、14時〜16時
場所 エミフルMASAKI エミフルホール
対象 県内に在住で、今までに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない人
検査方法 血液検査(結果は後日郵送でお知らせ)
※料金は無料で予約は不要です。
県健康増進課 ☎912-2402

重信川の木、伐採して 持って帰りませんか

希望する人は、左記に問い合わせの上、募集期間内に電話かメールで申し込んでください。料金は無料です。
募集期間 10月1日(火)〜31日(木)
伐採期間 12月1日(日)〜
令和2年2月29日(土)※予定
申込先・問い合わせ 松山国道河川事務所河川管理課(担当:小田・山沖) ☎972-0034

消費者力アップ通信

実態や仕組みが不明な「もうけ話」にご注意を

【相談事例】
友人に、「海外の不動産に投資をすれば仮想通貨で配当がある」と勧誘された。お金がないと断ったが、「借金をしても配当金で埋め合わせができる。投資者を紹介すれば紹介料として投資額の10%がもらえるので、借金の返済は簡単だ」と説明された。その後、消費者金融から借金をして代金を友人に手渡した。契約書面や領収書はもらっていない。不審なので解約したい。

- 【アドバイス】
○ 友人や知り合いから勧誘されても、きっぱりと断りましょう。
○ 安易に借金をしないようにしましょう。
○ 不安に思ったり、トラブルになったりした場合は、すぐに相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!
相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン ☎188 (9時〜17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 FAX 985-4147 (毎週火曜日・第1金曜日は専門相談員が対応します)

メール skr-matuyaz2@mlir.go.jp ☎972-0034